

令和8年度外部評価について

- 1 外部評価とは
- 2 対象事業選定の視点
- 3 対象事業について
- 4 外部評価の実施について
- 5 今後の流れについて



1 外部評価とは

内部評価

事務事業を所管する部署自らが評価を行う

- ・現状分析
- ・今後の方向性評価と改善

事業のさらなる改善

行政評価の客観性と透明性を確保

外部評価

外部の視点で事業のあり方や今後の方向性を評価し、改善に結びつける



2 対象事業選定の視点

- (1) 業務の効率性や最適化の観点から外部評価が必要と考えられるもの
- (2) 行政課題として検討が必要なもの
- (3) その他、社会情勢の変化に対応するため、外部評価にかける必要があるもの



3 対象事業について

No	課名	事務事業名
1	デジタル推進課	デジタル推進事業
2	危機管理課	自主防災組織支援事業
3	ごみ資源循環課 農務課	せん定枝リサイクルプラント事業
4	生涯学習課	安祥閣施設管理事業



(1) デジタル推進事業(スマホ講座等) 【デジタル推進課】

事業概要

スマートフォンの操作に不安のある方(市内在住のおおむね60歳以上の高齢者)を対象に操作方法等を学ぶ講座及び個別相談会を開催しています。また、誰もが安心してデジタル機器を使えるよう、デジタル活用ブックを作成しています。

スマホ講座の在り方について

キャッシュレス決済やSNSの普及、行政手続きのオンライン化などにより、社会のデジタル化が急速に進んでいます。行政がセーフティネットとして学習機会を提供することは重要ですが、これまでの講座は、意欲が高い高齢者の参加が中心で、本当に支援を必要とする層に届いているかが課題です。さらに、民間等でも講座が開催されている中で、行政が担うべき内容と役割を整理・検討する必要があります。



(2) 自主防災組織支援事業【危機管理課】

事業概要

自主防災組織が自らの地域を守る活動を適切に実施できるよう、まちかど講座の実施、防災訓練の指導や補助、リーダー養成研修の実施及び補助金制度の運用(資機材補助や運営費補助)などにより支援しています。

自主防災組織に対する支援について

自主防災組織は「自分たちの地域は自分たちで守る」地域の命綱となる存在で、安城市には全72組織があります。しかし、活動内容や備蓄体制にも差があります。

今後は、訓練を実施していない組織に対して実施を促すなど運営・活動面の支援を強化するとともに、活動の持続性と実効性を確保するため、各組織の活動実態に応じて取組を後押しする仕組みへ支援制度の再設計が不可欠と考えています。



(3)せん定枝リサイクルプラント事業【ごみ資源循環課、農務課】

事業概要

市内で発生する果樹・街路樹・庭木などのせん定枝を『せん定枝リサイクルプラント』でたい肥化し、資源の有効活用と環境保全型農業の推進を図っています。

せん定枝リサイクルプラントについて

近隣にせん定枝をたい肥化する民間事業者がないことから、平成12年の開業以来、事業を継続しています。

一方、施設の経年劣化による修繕や、人件費・物価の上昇により、事業費は当初の2倍以上に増加しています。さらに、老朽化に伴う再整備に多額の費用が見込まれることや、環境保全型農業の推進は、別の手法でも進めていることを踏まえ、今後の事業継続と施設の在り方について検討しています。



(4) 安祥閣施設管理事業 【生涯学習課】

事業概要

安祥閣は、市民の文化および教養の向上と福祉の増進を図るとともに、市内公共施設で唯一の本格的な茶室を備え、茶道の所作を学べる場を提供しています。

安祥閣



安祥閣について

安祥閣は昭和54年開館から45年以上が経過し、老朽化が進んでいるため、屋根、外壁、建具、電気配線、給水管等の大規模改修が必要な状況です。加えて、エレベーター設置やトイレの改修などのバリアフリー化対応もかねてからの課題となっています。

これらの大規模改修やバリアフリー化対応には多額の費用を要することや、市内に茶室機能の一部を備える公共施設も複数存在することを踏まえ、今後の事業継続と施設の在り方について検討中です。

茶庭



4 外部評価の実施について

(1) スケジュール

委員の皆さまを2グループに分けて各グループ1回、計2回実施。

(2) 事業数

各グループ2事業(計4事業)

Aグループ	Bグループ
9月28日(月)午後	10月22日(木)午後
本庁舎3階 大会議室	本庁舎3階 大会議室
・高松淳也(グループリーダー) ・浦田真由・小鹿登美・伴雅紀・松村敦夫 (50音順、敬称略)	・杉戸厚吉(グループリーダー) ・小山敦・酒井大策・鈴木寛・寺田寛 (50音順、敬称略)
ごみ資源循環課・農務課、デジタル推進課	生涯学習課、危機管理課



(3)進め方(1事業50分)

①担当課説明 【10分】

担当課による事業説明

②質疑応答 【30分】

担当課職員との質疑を通じ、今後の事業のあり方や方向性について議論

③評価 【10分】

議論の結果を踏まえ、必要性や有効性等の観点から、事業を評価

必要性

行政関与の必要性、初期事業目的の達成状況、総合計画や市民ニーズとの関連性

有効性

目標に対する進捗状況

効率性

目的及び目標に対する事業実施方法の適正化、事務の効率化・簡素化

公平性

事業規模及びサービス水準の適正化、受益と負担のバランス

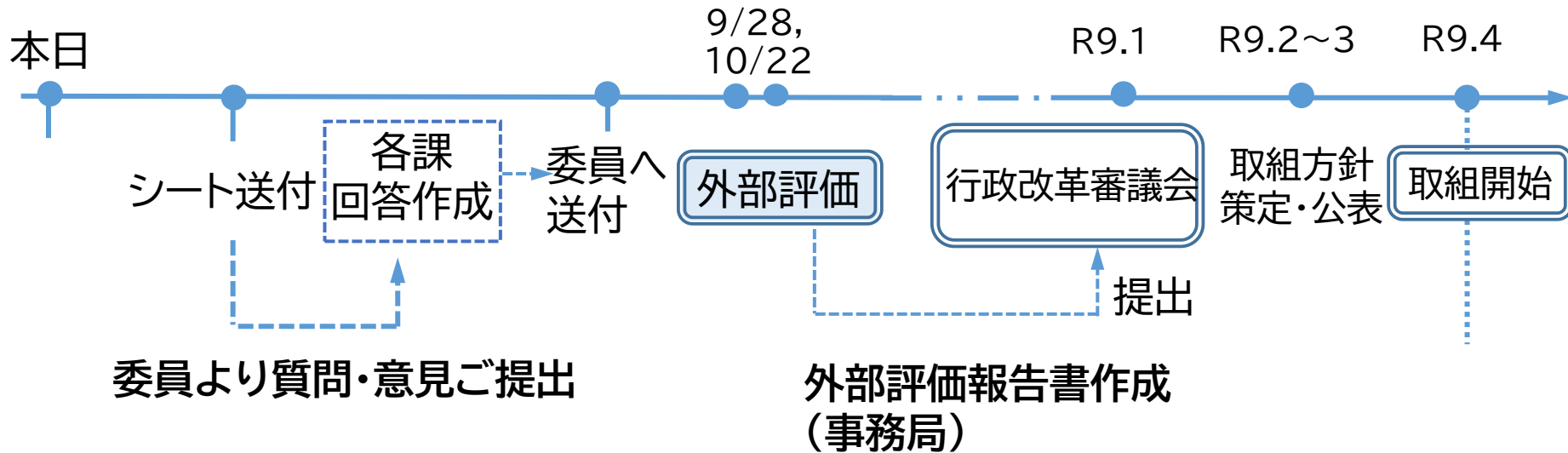


(4)評価区分

評価区分	内 容
拡充	事業規模(事業量、予算、人員)を拡大し、事業内容を大幅に充実させるもの
要改善	事業規模または事業内容は継続するが改善する必要があるもの (※実施主体の見直し、事業の手法・内容の一部見直し等)
現行どおり	事業規模または事業内容を維持・継続するもの
縮小	事業規模または事業内容を減らすもの
廃止	事業を廃止するもの



5.今後の流れについて



各評価シートに関するコメントについて

- 各事業に関するご意見・ご質問がございましたら、「令和8年度外部評価事業評価シートに関するコメント」の該当事業の用紙にご記入ください。
- なお、ご担当のグループ以外の事業につきましても、ご意見・ご質問などございましたらご提出ください。